

第146回 簿記検定試験実施要項

1. 主催 日本商工会議所・酒田商工会議所
2. 施行日時 平成29年6月11日（日）
1, 3級 午前9時より
2級 午後1時30分より
3. 試験会場 山形県立酒田光陵高等学校（酒田市北千日堂前字松境7番地の3）
（今年度から会場が変更となります）
4. 申込締切 平成29年5月12日（金） 期日厳守
（受付時間は8:30～17:20。土日・祝日除く）
※WEB申込は酒田商工会議所HPから24時間行っております。
5. 申込場所 ㊦998-8502 酒田市中町2-5-10 酒田商工会議所
（TEL 0234-22-9311）
6. 申込手続 (1) 当会議所所定の申込書に必要事項を記入の上、受験料を添えて提出してください。（受理した申込書及び受験料は試験中止等の事情以外はお返ししません）
(2) 各級併せて受験する方は各級毎に申込書を提出し、受験料も各級毎に納付してください。
(3) **申込書は楷書で正しくハッキリと、全欄に記入してください。**（申込受付以後の変更取消は認めません）
(4) **試験日の約2週間前までに受験票を郵送にてお送りいたします。万が一、試験日の10日前までに受験票が届かない場合は、酒田商工会議所までご連絡ください。ご連絡がなく受験できなかった場合の責任は負いかねますので、予めご了承ください。**
(5) 受験票は試験当日必ず持参してください。なお、受験票は合格証書を受け取るまで紛失しないよう注意してください。
7. 受験料 1 級 7, 710円 2 級 4, 630円
(消費税込み) 3 級 2, 800円
※WEB申込は別途手数料（515円）が発生します。
8. 持参用具 ①受験票
②筆記用具（HBまたはBの黒鉛筆、シャープペンシル、消しゴムのみ）
③電卓（計算機能のみ）等の計算用具
以下の機能があるものは持ち込みできません。
・印刷（出力）機能、メロディー（音の出る）機能
・プログラム機能（例：関数電卓等の多機能な電卓、売価計算・原価計算等の公式の記憶機能がある電卓）
・辞書機能（文字入力を含む）、通信機能
（注）ただし、次のような機能は、プログラム機能に該当しないものとして、試験会場での使用を可とします。
・日数計算 ・時間計算 ・換算
・税計算 ・検算（音の出ないものに限る）
④身分を証明できるもの（運転免許証等）※但し団体申込の場合は除く
9. 合格基準 試験の採点は、各級とも100点満点とし、得点70点以上をもって合格とします。但し、1級に限り1科目毎の得点が40%に満たないものは不合格とします。

10. 合格発表

6月19日(月)午前10時より酒田産業会館1階掲示板と酒田商工会議所ホームページにて発表いたします。

(<http://www.sakata-cci.or.jp>)

なお、1級は中央審査終了後(約50日後)となります。

合格者には合格発表の約1ヶ月後、当商工会議所にて合格証書を交付しますので、各自受け取りに来てください。

合格証書の郵送をご希望の場合は、送付先を明記した返信用封筒(A4サイズ)に140円切手を貼り、受験票を同封の上『酒田商工会議所 総務企画課』までお送りください。

※電話による合否の結果及び採点結果のお問い合わせには応じません。

点数を知りたい方は、事前にご連絡のうえ、本人確認ができるものを持って当所までお越しください。

11. 1級合格者に対する特典

1. 税理士法第5条第1項第11号の規定に基づく税理士試験委員の認定により税理士試験の受験資格が認められています。
2. 職業能力開発促進法第45条の規定に基づく公共職業訓練及び認定事業内職業訓練指導員資格試験における事務員の試験において、実技試験のうち「簿記」及び学科試験のうち「簿記」が免除されています。

12. 科目及び程度

級	科 目	程 度 (内 容)
1級	商業簿記 工業簿記 原価計算 会計学 制限時間 3時間	極めて高度な商業簿記・会計学・工業簿記・原価計算を修得し、会計基準や会社法、財務諸表等規則などの企業会計に関する法規を踏まえて、経営管理や経営分析ができる。
2級	商業簿記 工業簿記 制限時間 2時間	高度な商業簿記・工業簿記(初歩的な原価計算を含む)を修得し、財務諸表の数字から経営内容を把握できる。
3級	商業簿記 制限時間 2時間	基本的な商業簿記を修得し、経理関連書類の適切な処理や青色申告書類の作成など、初歩的な実務がある程度できる。

※簿記4級は平成28年度で廃止し、今年度より新たに初級を開設しております。初級についてはネット試験となり、ネット試験会場にて施行いたします。詳しくは日商検定HPをご覧ください。当所までお問い合わせください。

13. その他

3級簿記テキスト・過去問題セットを販売しております。ご希望の方は当会議所までお申し込みください。

但し、在庫の関係上、前もって電話でご連絡ください。

(TEL 0234-22-9311)

※ 申込の前に別紙「受験者への連絡・注意事項」を必ずお読みください。

「受験者への連絡・注意事項」

- 受験料の返還
一度申し込まれた受験料の返還および試験日の延期・変更は認められません。
- 入場許可
試験会場には所定の申込手続きを完了した受験者本人のみ入場を許可します。
- 本人確認
受験に際しては、身分証明書(運転免許証等)を携帯してください。
- 試験中の禁止事項
次に該当する受験者は失格とし、試験途中で受験をお断りするとともに、今後も受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。
試験委員の指示に従わない者
試験中に、助言を与えたり、受けたりする者
試験問題等を複写する者
答案用紙を持ち出す者
本人の代わりに試験を受けようとする者、または受けた者
他の受験者に対する迷惑行為を行う者
暴力行為や器物破損など試験に対する妨害行為におよぶ者
その他の不正行為を行う者
- 飲食、喫煙
試験中の飲食、喫煙はできません。
- 試験施行後に不正が発覚した場合の措置
試験の施行後、不正が発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取り消し、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。
- 試験内容、採点に関する質問
試験問題の内容および採点内容、採点基準・方法についてのご質問には、一切回答できません。
- 答案の公開、返却
受験者本人からの求めでも、答案の公開、返却には一切応じられません。
- 合格証書の交付および再発行
合格証書は、受験票持参者に対し受験票と引き換えに交付します。本人以外が当該受験票を持参した場合、本人より合格証書受領に関する正当な委任を受けているものとみなします。なお、合格証書の再発行はできません。
- 合格証書の保存期間
合格証書の保存期間は、試験施行から1年間です。この保存期間経過後は、合格証明書(発行手数料1,130円)の発給となります。
- 試験が施行されなかった場合の措置
台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、停電その他不可抗力による事故等の発生により、やむをえず試験が中止された場合は、当該受験者に受験料を全額返還いたします。ただし、中止にともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。
- 答案の採点ができなかった場合の措置
台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、盗難等により、答案が喪失、焼失、紛失し採点できなくなった場合は、当該受験者に受験料を全額返還いたします。ただし、これにともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。
- 団体受験申込者および各種随時検定受験申込者の同意事項
標記受験申込者は、検定試験に係る受験申込、受験票交付、合格発表、合格証書交付などの手続きに際して、その事務に必要な申込者本人の個人情報、当該団体(校)が取り扱うことを予め同意したものとみなします。

